

平成28年度事業計画書

(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)

I 基本方針

我が国の畜産を巡る情勢は、TPP交渉が5年半にわたる交渉の末に昨年10月に大筋合意に達したことにより、今後厳しい国際競争に直面することとなった。

政府は、この大筋合意を受け、「農政新時代」ともいべき新たなステージを切り開くため、「総合的なTPP関連政策大綱」を11月に策定し、農林水産分野については「確実に再生産が可能」となるよう経営安定措置の充実等を図るとされ、うち畜産分野においては、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の法制化が盛り込まれ、今通常国会に提出されるとともに、国際競争力の強化を図るため、生産コストの削減や収益力・生産基盤の強化等の支援策が盛り込まれたところである。

国内の食肉生産を拠り所とする当協会にとって「国内生産量の維持・確保」が最大の関心事であり、今後の施策の動向に注視するとともに、当協会としては、畜産副産物の流通の近代化、生産の合理化及び消費の拡大等の促進を通じて、畜産関係団体との連携の下「国内生産量の維持・確保」に努める必要がある。

1. レンダリング業

BSE対策の根幹である現行の飼料規制を確実なものとするため、引き続き牛肉骨粉等の適正な処分を推進する必要がある。

一方、健康牛由来肉骨粉等については、BSE国内対策の見直しにより平成26年1月に肥料用、平成27年4月に養魚用飼料に係る使用規制が解除されたが、その利活用は進んでおらず、その利活用の促進が求められている。

2. 原皮業

輸出先国のタンナー業は、環境問題等から不安定要素が内在していることから、輸出先の多角化を含めた安定的な輸出先の確保が喫緊の課題となっている。

また、輸出相手国によっては家畜衛生条件締結等の事前チェックを求める場合もあることから、輸出可能性のある国については、政府間ベースでの事前協議を要請する必要がある。

3. 副生物業

TPP大筋合意により、今後、副生物の輸入量の増加が見込まれることから、需給動向を見極めつつ的確な対応を図る必要がある。

また、牛レバーの生食再開に向けて厚生労働省の科研費において放射線照射等による

殺菌方法等の研究が行われているが、研究成果を踏まえ、その実用化について適切に対応していく必要がある。

このような情勢を踏まえ、公募化された（独）農畜産業振興機構等の助成事業を活用するとともに、副生物、原皮、レンダリングの3部会の活動を通じ、以下の事業を実施する。

II. 事業実施計画

【肉骨粉等の適正処理に係る事業】

1. 肉骨粉適正処分対策事業（（独）農畜産業振興機構事業）

反すう動物由来の畜産残さのレンダリング処理とこれにより製造された肉骨粉等の焼却処分事業。焼却処分事業の計画的な推進及び肉骨粉等の有効利用の促進を図るための会議の開催や焼却処分事業の指導等を行う。

助成限度額 6,024,747 千円

2. 牛せき柱適正管理等推進事業（（独）農畜産業振興機構事業）

安全・安心な食肉等を供給するとともに、畜産残渣の有効利用を図るため、牛せき柱の適正な管理を実施した食肉事業者に対し促進費を交付する。

助成限度額 418,166 千円

3. 牛肉骨粉利用促進事業（（独）農畜産業振興機構事業）

肉骨粉適正処分対策事業により焼却処分をしている牛肉骨粉等の有効利用を促進するため、牛肉骨粉等由来の焼却灰等を原料として肥料の製造による牛肉骨粉等の有効利用に対し促進費を交付する。

助成限度額 13,800 千円

【畜産副産物の消費拡大、需給安定等を図る事業】

1. 畜産副産物需給安定対策事業（（独）農畜産業振興機構事業）

畜産副産物製造業の経営改善及び製造技術の向上を図るためのセミナーを開催する。畜産副産物の需給状況等の調査、情報提供及び需要拡大のためのイベントへの参加。畜産副産物の需給状況等についての問題点の分析、改善策の策定、有効活用等の検討会（3部会）の開催。

助成限度額 18,055 千円

2. 食肉情報等普及・啓発事業（(公社) 日本食肉協議会事業）
畜産副産物に関する情報等を普及・啓発するため、消費者等を対象としたイベント等への参加、ポスターやパンフレットの作成・配布を実施する。
助成限度額 8,000 千円
3. 食品産業展出展事業（(公社) 日本食肉協議会事業）
畜産副産物の情報を普及・啓発するため、東京ビックサイトで開催される食肉産業展に出展し、ポスター作成やパンフレット配布・試食を実施する。
助成限度額 1,000 千円
4. 皮革産業基盤強化特別振興事業（(一社) 日本皮革産業連合会事業）
原皮産業の基盤強化を図るため、本邦及び海外で皮革産業等の実態を視察する。
助成限度額 2,000 千円
5. 活路開拓調査・実現化事業（全国中小企業団体中央会事業）
協会会員企業の幹部等を対象とした研修会を実施する。
助成限度額 2,000 千円

【協会独自事業】

1. 情報提供及び広報活動の強化
協会HPの見直しを行い情報提供の充実を図る。
- 2 各委員会への委員等の派遣
国及び関係機関が主催する各種委員会等に委員等として役職員を派遣する。
また、関係団体等の会合の場で、協会の抱えている問題等を提起し、畜産副産物業界に対する認識を深めてもらうよう努める。
3. 共済制度等の加入、利活用の促進
協会会員に対して次の制度の加入、利活用の促進を図る。
 - ・賠償責任共済制度 農林弘済サービス（株）及び損保ジャパン日本興亜（株）
 - ・業務災害補償制度 全国中小団体中央会
 - ・食肉リース事業 （一財）畜産環境整備機構
4. その他
必要に応じ、各部会等の意見をまとめ、その実現に向けて政府等に対し要望書の提出を行う。会員の加入を促進する。